

○議長（小林哲雄）

次に参ります。10番、小林秀樹議員、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

こんにちは。10番、小林秀樹です。私は今回、二つの質問をいたしますが、二つのテーマは質問席のほうでさせていただきますので、ここでは第1番のテーマについて質問させていただきます。

減災は初期行動が決め手、J-DAGの導入をとということでございます。

地震、噴火、洪水などの大規模災害発生時、人々は人命被害を最小限にすることを目標にしています。その要は初期行動にあると言われます。

私は、この8月から11月、自然災害について学び、見分、体験をいたしました。

例では、2010年9月の酒匂川上流部の豪雨災害の被災、それから復旧状況、2011年3.11の東日本大震災の被災地現場、1923年9月1日、90年前の関東大震災の横浜、それから小田原の被災と、その教え、富士山噴火の危険性、これはつい9月にテレビ放映もございました。10月の台風26号による伊豆大島の大惨事ほかであります。この4カ月のアクションを、私は防災、減災に生かしたく考えました。この中で東日本大震災では、幼小中学校の行動や、対応で明暗が大きく分かれました。被災地を回った状況を見聞しても、諸報道を見ても、いつも感じることは、逃げられない、逃げない、逃げおくれによる落命、命を落とすことが、まことに痛恨の極みでございます。また、火災時の消防活動で初期消火の有効性はこれまた極めて常識的であると考えます。

今回のJ-DAGとは、発災時におけるおよそ1時間内の対処を、住民の行動により減災につなげる訓練で、Just Disaster Action Game、発災直後の行動ゲームと言いまして、今年、横浜で生まれたばかりであります。減災への高い効果が期待されるので、導入検討に値するものと考え、質問をいたします。

次の4点についてお伺いします。

①自主防災組織育成強化の取組み内容の狙いはどこに、あるいは何ですか。

②“女性消防隊や自主消防隊の新たな結成促進と活動支援”とは、その内容は何かですか。

③災害時要援護者対策の推進の現状と課題は何ですか。

④J-DAGは初期行動で大きな減災効果が期待できるため、行政として、地区ごとの自主防災訓練に導入の促進を検討してはいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、小林秀樹議員のご質問にお答えします。一つ目の自主防災組織育成強化の取組みについてですが、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であります。

しかし、災害時の被害を最小限にする減災の取組みが、今後大変重要になってく

と思っています。減災の大きな要素として、町民の方一人一人が、自分の身は自分で守る。みんなの町はみんなで守るという自助、共助の意識が大切になります。

共助の部分として、各自主防災会の防災力を向上させることが、町全体の防災力向上に直結し、町全体の減災が図られると考えております。

次に、女性消防隊や、自主防災会の新たな結成についてですが、中家村自治会のたんぼぼという会が発足しましたが、これは女性メンバーの方が、災害時の備蓄食料などの研究を行い、水を使わない缶詰レシピなどを実演し、町内のほかの自治会の方にその方法を指導するなど、新たな動きも今出てきております。

今年の防災訓練では、災害時の貴重な戦力である中学生が、自主防災会の訓練に参加するなど、幅広い活動が今、展開をされております。

これまで幾つかの自治会に女子消防隊、自主消防隊が結成され、地域の防災意識の高揚、防災力の向上に寄与をしてきました。

しかし、ここ数年、女性消防隊への加入が難しくなったり、隊員の高齢化等によって、その維持が困難になってきております。

総合計画に位置付けをしておりますが、独立した組織の立ち上げは大変難しく、発展系の組織が展開される状況ではありません。

現在活動しているのは、金井島女子消防隊と下島女子消防隊、消防団OBなどで構成されている円中自主消防隊、さまざまな有資格者などで構成されている中家村災害救助支援隊があります。

今後は、消防隊という消火活動限定ではなく、先ほど申した中家村のたんぼぼの会のような、災害救助支援隊などのように、災害時にさまざまな方向から、減災につながる組織を自主防災組織と一緒に一つ一つ作り上げていく必要があると考えております。

町では、自主防災組織への活動支援として、防災士の資格を持ち、さまざまな防災に関する知識を持っている防災安全専門員を配置をしております。そのノウハウ、経験をさまざまな研修会や、講座等で伝えることにより防災リーダーの育成を図り、各自主防災組織のスキルアップを強化していきたいと思っております。

次に、3番目、災害時要援護者の対策の推進の現状と課題であります。要援護者に対する防災減災対策は、まず、自助という点で、ほかの住民同様に、自ら発災に備えての対策、防災用品の用意や、飲料水等の備蓄、家具の転倒防止等、啓発と実践を促す取り組みが必要であります。

共助という点では、町と自治会が連携して取り組んでいる共助事業、災害時要援護者登録制度があります。発災時での安否確認や、避難誘導を想定した、地域での防災訓練の実施促進を進めております。この制度では、秘守義務を職において課されている民生委員、町地域包括支援センターの職員、町職員の三者により作成された福祉対象者カルテをベースにして、要援護者の同意申し出により、個人情報を含む名簿、自治会役員等で共有をしております。登録状況は、福祉対象者カルテ登録者数627人のうち、災害時要援護者登録者数は366人、58.4%となっております。現行で

この制度の課題としては、災害時要援護者登録制度の実効性が高めることが急務となっております。災害時においてしっかり機能するようにしていかなければなりません。

現在9月から1カ月の期間で、全ての自治会の首長会議に福祉課職員が出向いて、制度の説明会を実施しております。次の課題について、徹底を今、図っているところでもあります。一つは、名簿を共有する範囲を組長までとする。一つ、要援護者一人に対して、支援を重層的に行うため、支援者二人体制や、組長、民生委員等による自治会ぐるみの支援体制を確立していただく。

一つ、日ごろから要援護者と支援者の顔合わせ等、関係づくりを行っていただきたいというものであります。

町では、今回の説明会での意見を踏まえて、平成26年度に現行の災害時要援護者登録制度マニュアルを、町民によりわかりやすく、周知するため、マニュアルのリニューアルを考えております。

公助としては、災害時要援護者登録制度に登録していない要援護者に対する対応を行いたいと思っています。町災害対策本部からの指揮系統の支持を受けて、公助の役割として、町職員、消防機関、消防団との組織が中心となり、地域の自主防災組織の協力を得て、避難誘導や、災害救助を行います。

平成25年度の取り組みとしては、災害時要援護者拠点施設である、福社会館の拠点機能を高める制度として、災害時要援護者拠点施設専門職登録制度をスタートさせました。医師や看護師、介護福祉士等の専門職の登録を進めております。現在、登録者数は13名であります。

また、援護者の中で介護等を必要とする方への対応策として、町内の介護保険入所施設等の福祉避難所協定を平成25年度中に締結する予定で今進めております。

平成26年度においては、改正災害対策基本法で、避難行動支援者名簿の作成が市町村に義務付けられます。現に災害が発生した場合には、本人の同意の有無にかかわらず、消防機関、警察、民生委員、町社協、自主防災組織等の避難支援関係者に情報提供できるようにするものであります。それに向けて、現行の福祉対象者カルテをもとに、避難行動支援者の名簿作成を今進めております。

次に、J-DAGは、初期行動で大きな減災効果が期待できるということについてであります。実際のJ-DAGの訓練を実施した上島自主防災会の防災訓練に参加をさせていただきました。発災後1時間の時間帯における、自主防災組織の活動を実態の行動、対処方法を体験し、検証する訓練として非常に有効であると考えております。

J-DAGは、防災減災を目標に、災害直後の被害状況に対して、適切な判断と対処、そして、共助、協働の活動をリアルタイムで実行する、発災直後の行動ゲームであります。

現在の町の総合防災訓練では、消火栓や消火器等による消火訓練や、炊き出し訓練、通信訓練、災害時要援護者訓練など、さまざまなメニューを実施し、住民の皆さんが実際に体験することで、災害時の備えを行っております。

総合防災訓練時では、時間的制約があるため、上島自主防災会で実施されたように、総合防災訓練とは別の時期に、各自主防災会で実施されていることを推奨していきたいと、今後、考えております。

J-DAG以外にも、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができるHUG（ハグ）、地震に関する災害図上訓練DIG（ディグ）など、自主防災組織で活用できる訓練がほかにもたくさんあります。

防災専門員を活用しながら、自主防災組織の活動をこれから支援をしていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

防災や減災について、町を始め皆さんが真剣に力を注いでいるというのはよくわかりました。町の今後の強い公助をお願いしたいと思いますが、今の町長の答弁の中での共助の必要性という問題で、共助の範囲というのは、どういうことを具体的には指しますでしょうか。

例えば、時間的な問題、あるいはメンバーの問題、あるいは範囲の問題、例えば、直後に、家族は家族として、自助、共助でも一体化なんですけれども、隣近所を助け合うというのでは、隣というのをどういうところに範囲を想定されるか。ある程度、共助するお互いに確認し合えたほうがいいのではないか。あるいは、ああいう場面ですから、道で会った人でも、あるいは避難所等で会った初めての人でも、お互いに共助ということが言えるかもしれないんですが、一般的に使う共助というのはどういう範囲を差しますでしょうか。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、議員の質問にお答えさせていただきます。まず、自助の考え方は、もちろん自分の身は自分で守るという範囲ですから、共助という考え方については、基本的に開成町は自主防災会組織がかなり浸透してしまっていて、各自治会活動というのが展開されているところです。こんな中で、基本的に開成町では、一般的に組長、組がありますけれども、まず、ここが基本となって、自主防災会の範囲までが共助であろうというふうに考えます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

ありがとうございます。それでは、女子消防隊、自主消防隊の新たな結成促進、それから育成支援というのは、今、町長のご答弁ありましたが、この女子消防隊が衰退しかかっている、極端に言うと風前の灯。ここに理由が述べられていますけれども、そ

れが本当の理由なんですか。

私が聞くとところによると、もっと別な、負担増という言葉が出てきているんですけども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えします。女子消防隊というのは、一時期、各地区にできる勢いで制服を整えたり、そのような状況がございました。議員おっしゃられるとおり、負担増という点は、いわゆる女子消防隊の披露というものを恒例化して、町の出初式でやっていたと。ある地区から、自治会長さん、防災部長さんを始め相談に来られて、実はこの訓練というのがかなり時間を費やすし、女性にとってかなり負担になるということで、今後、出初式での行事取り入れをやらなければ女子消防隊の堅持が軽くなるのでというような相談もありました。

ですから、基本的に、女子消防隊が衰退したのは、ここの訓練がかなり厳しかったんじゃないかと考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

わかりました。私もそのように認識しております。そうしたら、その訓練の負担を軽減する、あるいは出初めの披露をしなかったならば女子消防隊は存続されて、高齢化という問題はありますけれども、存続されるのでしょうか。

それと同時に、女子消防に魅力のあるような何か事柄があればいいんじゃないかなと思います。

例えば、これは規模等、都市か、この地域かというので違うのですが、横浜の西区の消防の中に女子消防というのがあるのですね。ここの消防隊は権限ももちろん、本格的な消防隊ですね。それで定員をオーバーした応募があるそうです。新しい消防機材を使えるとか、それから、自分に一つの消防というスキルを与えられるという、それから、みんなのために働くということで非常に人気があるということです。開成町にそれがイコールするとは思いませんけれども、やはりそういう、女子消防隊、みんなのために働きたいというような、魅力を考えたいなというふうに思うのですが、この点でいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

議員おっしゃられるとおり、横浜市西区の女子消防隊というのはかなり活発で、人気があるというようなことは新聞で知ったところなんですけれども、それが開成町にどう反映できるかというのは今後の課題ですけれども、今のところ、女子消防隊、下島地区においては、かなり活動が継続的に盛んに行われているという状況ですが、ほ

かの地区では、ちょっと衰退の状況であると。

また、小田原市の状況などを見ますと、女子消防隊を募集したら、今度これはかなり苦戦しているというような話も聞いております。この女子消防隊の横浜市西区の状況等をどうして人気があるのかとか、その辺はちょっと参考にさせていただきながら、また議員からもご提案をいただきながら、今後の形成に努めていきたいと考えます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

ありがとうございます。それでは、男子の自主消防隊の現状と今後の先の見通しについてお伺いします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

町長答弁の中でもお答えさせていただいたところですが、男子については、中家村、円中について、中家村については男子に限ったわけではございませんが、円中地区においては、そのまま消防団のOB等で形成されていて、悩みは高齢化だということでございます。これはやはり、男子に限って自主消防隊を結成していくということではなく、中家村のたんぼぼの例があるように、女の方も含めて、そういう自主消防隊、組織として形成されていく地区がふえればよいのではというふうに考えます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

ぜひ、皆さんの安全、安心を担っていただく一団として、自主消防隊の拡充、広がりを目指したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、要援護者の問題なんですが、これは前日の同僚議員二人からこの問題について発言、それから回答をいただきましたので、省略はいたしますけれども、2点だけお伺いしたいと思います。

要援護者対象と対象者等登録者の推移というのは、一覧表でいただいておりますが、私が調べた範囲内では、登録者数が大幅に違っているところが、幾つかの自治会でございます。自治会の数字が若干ずれているかもしれませんが、それと調査時点の8月1日と11月という3カ月の間のずれかもしれませんが、やはりこういう数値を把握することは非常に重要なことですので、その辺のぜひ一致をしていただきたいというふうに思います。

また、未登録者の扱いについても、いろいろな手段を講じられています。先ほどの答弁にもありましたのですが、公助という形で役場の職員等が担っていくということなんですが、この対象者が今でも260名なんですね。260名の未登録者を、今、示される町職員とか、消防機関とか、消防団の組織が中心となっていますけれども、実際問題これは本当にできるのでしょうか。この辺の答えをお願いします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えさせていただきます。まず、1点目の要援護者の登録数が少し違うんじゃないかということがございましたけれども、6月を強化月間として登録をしております。そして半分以上の自治会では、毎月新たに変更したりする場合がございます。議員ご指摘のとおり、なるべく直近で、そういう人をつかんでいくということでやってございますので、そういう部分で推移をしていることの関係だというふうに思っております。

次に未登録者の対応でございますが、議員ご指摘のとおり、公助にも限界があります。あるいは共助にも限界があります。ただ、基本的なスタンスとしては、できる限り要援護者の登録の対象者につきましては、100%目指して登録をしていくと、ただ、共助の限界という部分で、幾つかの自治会からは、支援者がなかなかいないということで、三つか四つほどのところでは、マンツーマンではなくて、一つの安否確認隊みたいなのをつくって、いろいろな名前が各自治会であるようでございますけれども、そのような形を推奨していくというような形で、登録者がふえても共助という部分で安否確認等ができるように、もう一歩進んでいきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

その未登録の関係でございますけれども、200人前後という話ですけれども、やはりその中では、障がい者の方であっても、内臓関係ですと自分で行動できる方も、中にはいらっしゃると思います。そういった方も、今後、登録を重ねていく中で、整理する。そういう方は自助でできるわけですから、そういった方は除いてもそれは構わないわけでしょうから、そういった整理の仕方も、今後、非常に重要になってくると思います。昨日の話の続きになってしまいますけれども、9月から自治会を回りながらご意見も聞いておりますので、そういったところも参考にして、また来年4月から新しい法改正もございますので、そういったところを目指して、今後しっかり検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

ありがとうございます。それでは、いよいよJ-DAGの導入について公助の件で述べさせていただきます。これは地区内の、横浜の特定の方が、熱心な方が、何年か重ねられていて、今年発表したということで、これを今、全国展開しようとしています。開成町にも、こういう形で今入りつつあるんですけれども、初期の行動が減災につながるというのは、皆さん常識的にご存じで、過去の教訓が命を救うということもまたしかりであります。

それから、今までの状況を見ますと、過信による逃げ遅れ、想定外を想定している。あるいは正常性バイアスが効いている。団員としての責任感、自助の優先、命の尊さというものを忘れて、責任感が死に追い込んだ。

それから、最も基本的なことで、情報が正しく伝わらない。また、正しい情報を早く伝えると、そういうことが必要かと思います。

それから、未経験者については、これはやはり経験、あるいは今までの訓練とか、そういうものに頼って行動することが、減災あるいは防災につながる。その中で、J-DAGを開成町の減災ソフトツールとして位置付けて、各地区での取り組みと導入に行政の推進と支援をお願いしたい。ちょっと抽象的なことなんですけど、今までの自主防災、あるいは町で展開する防災訓練も、もちろんJ-DAGの一部の行動でもあります。

例えば、隣近所の安否確認、自助、共助ということ、ただ、このJ-DAGは、発災後1時間、これが30分であったり、あるいは1時間過ぎるかもしれませんが、いわゆる発災直後の救命率が高いと、今までの諸データでわかっておるわけですが、そこに一気に力を注げるといことです。この内容は、皆さんご存じないかもしれませんが、要するにゲーム感覚なんですね。

例えば、1、2、3と三つの班に分かれたとします。ある地区で三つの班に分かれるんですね。で一つの班で、発災したら、皆さんはその態勢になるんですね、まず。それでトランシーバーを持つんです。あるいは、あらかじめ決めておいた役目の人が本部に集まる。本部に集まって、本部の人が各2カ所の情報を集める。その情報を小型のトランシーバーを使って集めるんですね。携帯や通常の電話、その他、高層等では困難な、なかなか難しい面があるので、トランシーバーですと、こちらの発信が両方にも同時に伝わる、あるいは相手先からもこちらに送られてくると、そういう便利さがあって、それが基本となって、そこで、こちらのグループのところでは、今、火災が発生したということ、火災が発生したなら、消火器がない、あるいは中に人がいる、危ないというのを、そのグループの方が間に合わないことがある。その場合に本部を通じて助けを求める。それをお互いにやり取りする。ですから、機材が必ずしも各班になくてもよくて、備蓄庫にあったり、あるいは自治会館にあたり、1カ所、2カ所集めて、通常の備蓄をするわけです。そこをうまく無線を連絡とってやりとりして、貸し借りをする。いわゆる人命が一番大切なわけですから、その人命に相当する名簿、家族名簿はそろえておきます。と同時に、家族一家5人、あるいは一家3人というので、今は職業は何で、勤めているとか、そういうカードをつくる。それが地域全体でまとめたものが、本部で確認できるようになった。ですから、無線によって、今、何々兵衛さんがタンスの下敷きになっているよと、そういうチェックしながら、そういうチェックを重ねていって、地域の全員が所在がわかるように…。

○議長（小林哲雄）

小林議員、もうちょっと簡潔に。次の質問もありますので、お願いします。

○6番（小林秀樹）



ということで、これは繰り返し訓練することによって、非常に大きな救命、減災効果があると思いますので、ぜひ、行政として、公助として支援、促進をお願いしたいと思います。

防災は何よりも一人一人が意識を持って、そのときに強い意志で動くかどうか、これが勝負だと思いますので、ぜひ、このJ-DAGを、一つの防災、減災のツールとして推奨したいというふうに考えます。

この問題を終わらして、次に進みたいと思います。

○議長（小林哲雄）

次、2項目ということでもいいですか。お願いいたします。

○6番（小林秀樹）

はい、そういたします。2項目、道州制と市町村合併について、町長のお考えをいただきたいと思います。

平成の大合併が終息後、道州制が進められてきました。基礎自治体が十分な体力をつけずに自治体経営を続けるのは、ますます困難な状況になると思われま

す。県西の合併問題、さまざまな動きの中で2010年3月に合併を断念しました。その後は広域連携の強化で2市8町は合意して、県西部広域行政協議会が、今、継続されております。その中で、本年3月にスタートした広域消防は、当初に想定した効果を上げていると感じられます。これは救急出動の時間短縮というのが最近報告されて、それから効果が見られるわけでございます。

平成の大合併は、バブル崩壊後、自治体経営が立ち行かなくなったことを合併による規模拡大や薄まりに求めただけで、安易な合併も多かったのではないかと思います。開成町も現在は財政的に厳しい状況ですけれども、駅周辺と南部地区土地区画整理事業推進や酒匂川2号橋、架橋等による人口増で、明るい未来都市像への期待があります。

しかし、道州制法案が提出されようとしている今、合併と道州制について町長のお考えを改めて伺いたいと思います。

①広域行政協議会ではどんな意見が交わされていますか。

②合併と道州制について町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、小林議員の2項目についてお答えします。まず、広域行政協議会、どんな意見が交わされているかということですが、平成22年3月に、県西地域合併検討会において、2市8町が足並みをそろえて、直ちに任意合併協議会を立ち上げるのは困難という判断から、合併検討を終わりにいたしました。

その後、広域的な課題の解決策について、協働して調査、研究を行うとともに、将来の地域の一体化を志向した取り組みを推進することを目的として、神奈川県西部広域行政協議会を発足したところであります。この協議会では、広報や職員研修など、四つの常設部会を運営し、協働で行うほか、特定課題として、地域防災と酒匂川問題

の二つの部会を運営しております。

地域防災検討部会では、災害時の相互連携策や、避難者対策、被災地支援などについて検討を行っております。また、酒匂川問題検討部会では、酒匂川の水害対策について、情報交換を行うとともに、県の酒匂川総合土砂管理プランの推進を図るため、流域が一体となって、酒匂川の土砂管理に取り組むことが確認をされております。

したがいまして、西部広域行政協議会で、現在のところ、合併を見据えた具体的な取り組みや、意見交換はされていない状況にあります。

次に合併と道州制について、現在の合併に対する考え方ですが、県西部に有する各種の資源や潜在力を最大限に発揮し、活力のある地域としていくために、合併などの手段によって、地域の一体化を図っていく必要があるという認識は、全ての市、町で共有されているものと考えております。

しかしながら、各市、町の個別の状況や、住民意識を勘案すれば、すぐに2市8町が合併を検討するという機運は薄いと考えております。

議員お話の安易な合併にならないためにも、合併を目的とするのではなく、さまざまな行政課題を解決する手段の一つとして考えていくことが必要と考えております。

一方、道州制については、道州制基本法案がみんなの党と日本維新の会から衆議院に提出をされ、自民党、公明党も、今後提出の方向と伺っております。全国的に見れば、人口が減少し高齢化が進む現状や、東日本大震災からの復興、近隣諸国との関係など、国を取り巻く環境が大きく変化をしている中で、これに的確に対応していくためには、これまでのような国、都道府県、市町村という三層構造を何らかの形で変えていく必要はあるものと考えております。

しかしながら、現在示されている道州制基本法案を見ますと、道州制の詳細については、道州制国民会議を設置し、3年間をめぐりに検討するものとされており、国民を巻き込んだ議論となっていないことが危惧されるところであります。

また、地方六団体からも、道州制の理念や、姿を具体的かつ明確に示すべきである。道州制における基礎自治体のあり方や、住民自治を確保するための方策について、十分に議論すべきである。道州と国が十分に機能を発揮できる税財源の確保について、具体的に議論すべきであるなど、さまざまな意見があります。

全国町村会では、道州制の導入には反対の立場をとっております。私としては、道州制の議論が尽くされたとは考えていませんので、国と地方がじっくり議論するとともに、拙速に法案とするのではなく、国民的な議論となるように、国には頑張りたいと思います。

一方、道州制が実施された場合には、現在の都道府県事務が大幅に権限移譲され、市町村が事務処理することとなりますが、現在の市町村の体制では、処理が難しい可能性もあります。その解決方法として、合併も一つの手段と考えることはできます。いわゆる平成の合併では、全国町村会が平成20年10月に、平成の合併をめぐる実態と評価をまとめております。その中で合併のプラス効果として、財政支出の削減、職員の能力向上を上げる一方で、マイナス効果として、行政と住民相互の連帯の弱ま

り、財政計画との乖離、周辺部の衰退、これを挙げております。その上で、国の合併推進策の問題点等をいろいろ指摘もされております。

いずれにいたしましても、広域連携を進めていく一方で、開成町の状況や、町民の皆さんの意見を十分に把握し、また、合併と道州制については十分研究をし、議論をしていく必要があると考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

広域行政協議会での、現在の状況はわかりました。地域防災と酒匂川の問題について、積極的に議論をされている。

これはまさしく広域行政の、あるいは合併になっても同じかもしれませんが、取り組む重要な問題でありますので、ぜひ地域防災、それから酒匂川の問題について、大きく進展するようにお願いしたいと思います。

ここで言う酒匂川は、河床の整備ということが主なようなんですが、ぜひこれがもとのほうにさかのぼった、他県、他町になるかもしれませんが、災害時に豪雨による酒匂川の問題というものも、ぜひ含めていただきたいと思います。

この酒匂川の問題について、他県との、あるいは他町とのかかわりということについて、何かお考えがありましたら、お願いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町にとって、2年半前の地震の中で、津波ではなくて、酒匂川の問題が大きく取り上げられて、また、近年、集中豪雨によって、水辺スポーツ公園が冠水したりしているということで、開成町の町民にとっては、酒匂川の問題が今一番大きな問題だと思っています。

先ほど答弁の中でお答えしましたけれども、西部協とは別に、神奈川県が今年の3月に酒匂川流域の問題について、きちんと土砂管理の発表をしました。それを推進するために、さらに進んで、今、議員が言われたように、神奈川県だけの問題ではなくて、これからは酒匂川と鮎沢川も含めた中で、今度は静岡県側との協力関係も、連絡協議会をつくりましたので、進んでおります、実際。そういった中で、隣の小山町の平成22年でしたっけ、3年間かけてやっとある程度、土砂崩れの工事が終わったということで、最近酒匂川の水もきれいになりましたけれども、そういった意味も含めて、開成町にとっては、上流の静岡県側、特に小山町の問題が大きくなっておりますので、そういう意味で、いろいろな連絡調整の機会、この神奈川県と静岡県、また、2市8町の関係と小山町、いろいろな問題で、自衛隊も含めて災害時のいろいろな連絡協議会が数多くでき上がりつつありますので、そういった中で我々は、国、県に対して、我々の町だけの問題では済みませんので、そういう協力関係を持ちながら、国

に対していろいろな要望をこれからも行っていきたい。そういう中で、開成町の安全を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

ありがとうございました。合併と道州制についても、町長のお考えもほぼつかんだと認識しておりますが、合併の口火を切るというのは、どういうチャンスなんでしょうかね。それから、どなたなんでしょうかね。今、2市8町が破談になった。間もなく4年ですね。それから誰も口に出さないのかなと、そのうち道州制というのが急遽出てきちゃったら、これは全く困っちゃうんじゃないかなというふうに思うんですが、どなたが口火を切るというか、どなたが発言をされるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

合併の口火を切るのとはいうようなご質問ですけれども、先ほど町長から申し上げましたとおり、道州制という時代の動きの中で、合併というのは、目的ではなくて一つの手段であると。都道府県から権限移譲なりされてくるだろうと、今の道州制基本法案の枠の中ではそういう形になっていますけれども、そうすると、基本的には現在の市町村の大きさは、基本法案の中では変えないよとうたってございますけれども、実際問題、開成町の1万6,000人ちょっとという人口の規模では、なかなか対応仕切れない可能性が出てくるのかなと。そうすると、結論的に誰が口火を切るというよりも、手段の一つというふうに考えていますから、今、広域行政を行っていますので、その県西部の協議会が、2市8町という枠組みがあるということですから、誰がということよりも、その枠組みの中で、広域行政では難しいだろうという議論になってくれば、合併という議論に移る可能性もあるのかなと。それは誰がというのは、これはなかなか今ここで、開成町なり町長が誰々だろうというのは、これはちょっと申し上げる部分ではないのかなと考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

私も2市8町で、どの首長さんが手を挙げられるかというのは全くわかりませんが、また想定もしませんが、それであつたら、府川町長、意を決して手を挙げられたらどうですか。

近い市では、開成町と結びたがっているんですね。ご存じかと思いますが。1年前の議会で、議会が合併について決議したと。市長も、それについて尊重するというコメントもございました。そういうことで積極的な市もあります。また、逆の町もあると思いますが、私が取り上げたのは、合併が目的じゃないんです。やっぱり行政をう

まく進めるのが目的だと思うんです。その中で開成町は、今、足柄県西地域で最も元気な町だと思うんですね。駅周辺の一部が未整備状態であって、そこは気になるところなんですけれども、ぜひそこも含めた形で、開成町の今の勢いをさらに伸ばして、開成を中心とした2市8町でなくてもいいと思うんです、2市8町は難しいんじゃないですか、1市2町でもいいんじゃないですか、あるいは2市5町でもいいんじゃないですかね。そういうことで、開成町がある時点ではそういう思いを持ちながら話し出してもいいのかなと。いずれどこかで、手を挙げた方に主導権が移ることになるかと思うんです。決して市でなくてもいいと思うんですね。小さいきらりと光る町であってでもいいと思うんです、元気な町ですから。ぜひ、今の開成町の利を生かして進めさせていただきたいと思うのですが、その辺の町長のお考えを。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

合併というのはなかなか難しい問題だと思いますし、合併という言葉を出すと、ひとり歩きしてしまっても困ると思うんですけれども、今回、全国町村会の合併した町の検証報告書の中で特に言われているのは、財政が厳しいから国から押しつけられて単純に合併した町は苦勞しているというのが一番基本に私はあると思います。そうではなくて、先ほど出ていますように、合併というのはある意味手段であって、我々町民、例えば開成町の皆さんが、もっともっと大きく、今の話でいくと小田原まで飲み込んだような町にしようという中の一つの手段としてあるならば、それはいいかもしれませんが、なかなかその辺の考え方が、今、町民の皆さんがどう感じているかという部分が一番私は大きいと思う。議会の皆さんにも、できるだけ過去、平成の合併した地域の声をもう一度改めて検証していただきたいなど。うまくこれを進めるには、その辺の手順を間違うとなかなか進まないと思いますし、今の時点において、小林議員が1市5町とか、いろいろな組み合わせを言っていましたけれども、基本は今2市8町で広域行政協議会がありますので、こういう枠組みの中でまた検討することがあるかもしれませんが、それは合併が先ではなくて、やはり道州制の問題が絡んでくる中で、この問題がまた浮かび上がってくる可能性もあるかもしれませんが、そういった中で検討することだと思っています。

今、開成町は元気でありますけれども、この4月から新しい総合計画がスタートをして、10年先を見据えて、今、日本一元気な町にするためのプロジェクトをいろいろ発信しながら、この半年間もやってきましたけれども、これからもまだまだ開成町にとってやらなければいけないことはたくさんあります。そうした中で、全部が開成町でできない問題、ごみの問題とかありますので、そういう部分においては、広域の中で考えていきたい。

先日も、島根県、鳥取県のほうに研修に上郡町村会で行って来ましたけれども、ここは一部事務組合ではなくて、広域連合の中でいろいろやっているという研修も受けてきました。滞納整理も一緒に取り組んでいるとか、いろいろな事例を見てきました

けれども、できるだけ広域の中でも考えていく必要が、今の時点ではあると思っていますので、合併について、今、町長が発信をしていく時ではないと、私は考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

想定をしておりました。それはそれで、合併というのは、いずれまた持ち上がってくる問題かと思っておりますので、それぞれがそれに対応できるような心持ちを持つ必要があると思っております。

それで私、先ほど一つ目の質問で、口足らずで、最後のJ-DAGについて、町のご回答をいただきたいと発言しなかったもので、ぜひ、タイミングが遅いんですが、お願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

そうですね。さっきふられると思ったのに次に行ってしまったので、答えられませんでしたけれども、最初の答弁でも答えてあると思っております。私も実際、上島の訓練に参加して、大変重要な訓練だと思っております。特に今年9月の防災訓練のとき、一斉に1分間ですけれども、シェイクアウト訓練をさせていただきました。これは神奈川県内一斉だと思うんですけれども、本当に初期の1分、1時間が命に係わる一番大事なことで思っております。いろいろな図上訓練、避難所の開設訓練とかありますけれども、それは後の話でして、やはり命をまず守ってやっていくことがすごく大事だと思っております。これは町全体でできるような訓練ではなくて、各地域ごとにやっていただく訓練だと思っております。地域の中で、それぞれの皆さんがどういうことをしたら1時間以内に、きめ細かく知っている地域の人たちが、どこのどういう人か知っている地域の人たちでなければできない訓練だとこの間参加したとき感じましたので、やはり地域の人たちが、自分たちの命を救うためにはどうしたらいいかという一番大事な訓練だと実感をしましたので、これはほかの地区にも広げていきたいと。町全体の訓練よりは、自主防災会でやっていただく訓練の内容だと思っていますので、そういう面においては広げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○6番（小林秀樹）

ありがとうございました。いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩とします。再開を10時45分とします。

午前10時30分